近世寺社建築の見方

2022. 3.11 村田敬一

(1) 装飾化の傾向

簡素なデザイン \rightarrow 彩色・彫刻・金具、屋根形式等による装飾的なデザイン 平面的 \rightarrow 立体的 部分的 \rightarrow 全体的 上部(軒下) \rightarrow 下部(壁面・縁下) 正面 \rightarrow 正面・側面 \rightarrow 正面・側面・背面 究極は軒裏まで 建(たち)が低い \rightarrow 高くなる(仰ぎ見る)

(2) 見所

- ① 歩いて見る・背面まで見る・拝殿だけでなく本殿を見る 近世前の多くの建築は動いて見るものの静止的な正面性を重要視していたが、近世 になると建物も正面とともに側面や背面を意識したものが現れてくる。そして、そ れらの建築をシンボル的・連続的に配置し、自然と建築を一体化させ変化に富んだ 全体を構成し、人の動きを目立たないようにコントロールして従わせる。
- ② 精緻な彫刻、濃密な彩色、多用する金物等のデザイン、彫刻一つが芸術作品
- ③ お参りすべきところは拝殿でなく本殿、建築の質のグレードは本来本殿が高い

(3) 装飾性に富んだ建築は価値ある建築

近代建築では見られない密度の濃い装飾の様式美

日本建築はわび・さびだけで見ないでほしい 民のエネルギー・世俗の迫力に注目 装飾は何を意図して施したか。その究明は今後の課題。

- ※文化財建造物の価値 「時代・社会を映す鏡」にある。したがって、 古いものも新しいものも価値がある。
- (4) 近代建築は江戸時代の建築と繋がっている

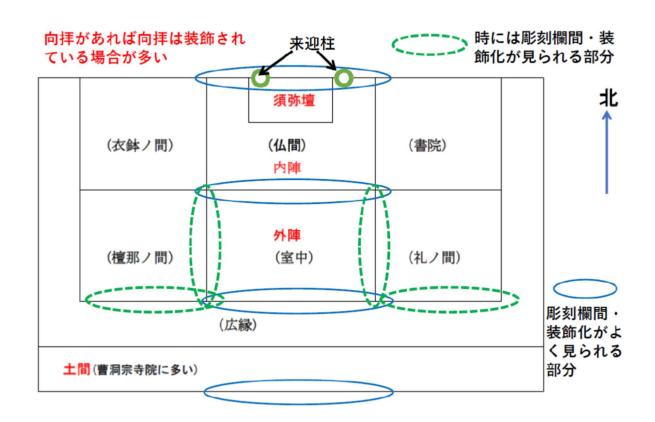
近世建築を土台とした近代建築明治の擬洋風建築は職人がつくった

(5) アイデンティティとしての寺社建築

寺社建築は最も身近な建築 先祖が建てたもの

(6) 先ずは地元の寺社の価値を再確認してほしい

寺院本堂建築の装飾化



神社本殿建築の装飾化



高崎市における寺社建築の指定文化財等

[指定文化財]

◎印は令和の群馬県寺社建築総合調査の本調査の対象となった建物を示す。

【国重要文化財】

◎榛名神社本社・弊殿・拝殿・国祖社及び額殿・神楽殿・双龍門・神幸殿・随神門(榛名山町)

【県指定】

該当なし

【市指定重要文化財】

寺院建築

- ◎成田山光徳寺所在元威徳寺内陣(成田町)
- ◎龍門寺の山門(箕郷町東明屋)滝沢寺の巡り経蔵(箕郷町白川)
- ◎滝不動尊堂(中室田町、下室田町の大福寺の境外仏堂)
- ◎白岩観音仁王門(白岩町)※本堂は建て替えられて指定解除となった。
- ◎妙見社本殿(引間町)
- ◎常行院観音堂(吉井町長根)

神社建築

- ◎新町諏訪神社本殿及び御宝石(あら町)
- ②倉賀野神社本殿 附 飯玉宮御普請仕様書·飯玉宮御本社木割仕様帳(倉賀野町)
- ◎山名八幡宮本殿・幣殿(山名町)
- ◎鳥子稲荷神社本殿(上小塙町)
- ◎八幡八幡宮本殿・幣殿・拝殿 附 棟札(八幡町)
- ◎小祝神社本殿 附 享保元年棟札・享保二年奉納額・享保四年寄進銘(石原町)
- ◎(生原)北野神社の本殿(箕郷町生原)

諏訪神社鳥居(新町)

於菊稲荷神社水屋 附手水鉢石(新町)

- ◎榛名木戸神社本殿(本郷町)
- ◎郷見神社本殿 附 合祀社殿4棟(下里見町)
- ◎吉井八幡宮(本殿)(吉井町吉井)

『指定文化財以外で令和の群馬県寺社建築総合調査の対象となった 建物』

※◎印は本調査の対象となった建物。()の予備は、本調査に至らず予備調査段階で終了した建物を示す

寺院建築

◎少林山達磨寺

如意輪観世音堂(予備、北向観世音堂、岩鼻町) 長松寺(予備、赤坂町)

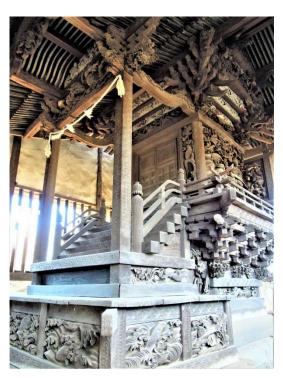
◎清水寺(石原町)

天竜護国寺(予備、上並榎町) 長年寺(予備、室田町) 蓮華院観音堂(予備、倉渕村水沼) 全透院(予備、倉渕村三ノ倉) 妙福寺(予備、箕郷町西明屋)

- ○長純寺(箕郷町富岡)宝勝寺(予備、新町)
- ◎仁叟寺(吉井町神保)

神社建築

鏡宮神社(予備、小八木町) (上並榎)日枝神社(予備、上並榎町) 若宮八幡宮(予備、豊岡町) 石上神社(予備、倉渕町) (川浦)諏訪神社(予備、倉渕町川浦) 月波神社(予備、箕郷町善地) (新町)諏訪神社(予備、高崎市新町)









井堤神社本殿 [井出町:一間社流造 文化8年(1811)]